

空き家の管理について見直してみませんか？

空き家の解体や改修に関連する金融商品のパンフレットを都市整備課で配布しています。

株式会社常陽銀行 株式会社筑波銀行
茨城県信用組合 水戸信用金庫
常陸農業協同組合
と連携協定を締結しています！

除草や枝払い等、空き家の維持管理に関連する業務のパンフレットを都市整備課で配布しています。

公益社団法人東海村シルバー人材センター
と連携協定を締結しています！

「空き家に関する困りごとを相談したい」という方は・・・

まずはお気軽に都市整備課へご相談ください。専門家団体の会員への紹介が必要な場合は、「空家等相談申込書」に必要事項を記入の上、都市整備課建築担当へお申し込みください。

申し込み者の要件▶ 村内に所在する空き家の所有者または管理者

その他▶ 専門家への相談内容に応じて費用が発生した場合は、自己負担となります。



相談業務に関する連携協定を締結しています！

専門家団体	相談内容
茨城県弁護士会	相続問題などの法律相談
茨城司法書士会	不動産登記（相続・売買・贈与・保存等）に関する相談
茨城土地家屋調査士会	不動産登記（土地・建物の表示に関する登記等）に関する相談
一般社団法人茨城県建築士会	建物の耐震診断・リフォーム等に関する相談



空き家に関するお問い合わせ

東海村役場 建設部都市整備課建築担当
東海村東海三丁目7番1号
☎029-282-1711
✉toshisei@vill.tokai.ibaraki.jp

詳しくは東海村公式ホームページで！

東海村 空き家対策

検索

